

単体情報	
銀行法施行規則第19条の2	
1. 概況及び組織に関する事項	
(1)経営の組織	—
(2)大株主一覧	23
(3)役員	—
(4)店舗一覧	—
2. 主要な業務の内容	
—	
3. 主要な業務に関する事項	
(1)営業の概況	1
(2)主要な経営指標の推移	3
経常収益、経常利益、 中間(当期)純利益、 資本金及び発行済株式の総数、 純資産額、総資産額、預金残高、 貸出金残高、有価証券残高、 単体自己資本比率、配当性向、 従業員数	
(3)業務に関する指標	
①主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益・業務粗利益率	24
イ. 資金運用収支、 役務取引等収支等	24~25
ウ. 資金運用勘定・調達勘定の 平均残高等、資金利鞘	24、37
エ. 受取利息・支払利息の増減	25
オ. 経常利益率	37
カ. 中間純利益率	37
②預金に関する指標	
ア. 預金科目別残高	26
イ. 定期預金の残存期間別残高	26
③貸出金等に関する指標	
ア. 貸出金残高	27
イ. 貸出金の残存期間別残高	28
ウ. 貸出金、 支払承諾見返の担保別内訳	29
エ. 貸出金使途別内訳	29
オ. 貸出金業種別内訳	27
カ. 中小企業等向け貸出金	28
キ. 特定海外債権残高	29
ク. 預貸率	37
④有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の 種類別平均残高	30
イ. 有価証券の種類別の 残存期間別残高	31
ウ. 有価証券種類別残高	30
エ. 預証率	37
⑤信託業務に関する指標	
ア. 信託報酬	3

イ. 信託財産額	3
ウ. 信託勘定貸出金残高	3
エ. 信託勘定有価証券残高	3
オ. 信託財産残高表	36
カ. 受託残高	36
キ. 元本補填契約のある信託の 種類別の受託残高	36
ク. 信託期間別の元本残高	36
ケ. 金銭信託等の種類別の 貸出金および有価証券の 区分ごとの運用残高	36
コ. 金銭信託等に係る貸出金の 科目別の残高	36
サ. 金銭信託等に係る貸出金の 契約期間別の残高	36
シ. 担保の種類別の金銭信託等に 係る貸出金残高	36
ス. 使途別の金銭信託等に係る 貸出金残高	36
セ. 業種別の金銭信託等に係る 貸出金残高及び貸出金の 総額に占める割合	36
ソ. 中小企業等に対する金銭信託等 に係る貸出金残高及び貸出金の 総額に占める割合	36
タ. 金銭信託等に係る有価証券の 種類別の残高	36
4. 業務運営に関する事項	
(1)リスク管理の体制	—
(2)法令遵守の体制	—
(3)中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための 取組の状況	106~112
(4)指定紛争解決機関の名称	—
5. 財産の状況に関する事項	
(1)中間貸借対照表、 中間損益計算書、 中間株主資本等変動計算書	18~22
(2)リスク管理債権	29
破綻先債権、延滞債権、 3カ月以上延滞債権、 貸出条件緩和債権	
(3)元本補填契約のある信託に係る 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、 3カ月以上延滞債権及び貸出条件 緩和債権に該当するものの額並びに その合計額	36
(4)自己資本の充実の状況	41、45~47、53~56、86~101
(5)流動性に係る経営の 健全性の状況	103、105
(6)時価等情報	
①有価証券の時価等情報	32
②金銭の信託の時価等情報	33
③デリバティブ取引情報	34~35

(7)貸倒引当金中間期末残高 及び期中増減額	28
(8)貸出金償却額	29
(9)金融商品取引法に基づく 監査証明	18
(10)単体自己資本比率の算定に 関する外部監査	—

金融機能の再生のための緊急措置に 関する法律施行規則第6条	
資産の査定公表	29
正常債権、要管理債権、危険債 権並びに破産更生債権及びこれら に準ずる債権	

連結情報	
銀行法施行規則第19条の3	
1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項	
(1)主要な事業の内容、組織の構成	—
(2)子会社等に関する情報	—
名称、所在地、資本金、事業内容、 設立年月日、当行議決権比率、 子会社等議決権比率	

2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項	
(1)営業の概況	1
(2)主要な経営指標の推移	2
経常収益、経常利益、 親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益、包括利益、純資産額、 総資産額、連結自己資本比率	

3. 銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項	
(1)中間連結貸借対照表、 中間連結損益計算書、 中間連結株主資本等変動計算書	4~11
(2)リスク管理債権	12
破綻先債権、延滞債権、 3カ月以上延滞債権、 貸出条件緩和債権	
(3)自己資本の充実の状況	41~44、48~52、57~85、102
(4)流動性に係る経営の 健全性の状況	103~104
(5)セグメント情報	12
(6)金融商品取引法に 基づく監査証明	4
(7)連結自己資本比率の算定に 関する外部監査	—

(注) 索引中の — は、本中間ディスクロージャー誌では記載していない項目です。